

2021年7月12日

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症対策による緊急事態宣言に対する
弊社の方針について（第17報）

お客様各位

平素より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、7月8日に菅総理大臣より4度目となる新型コロナウイルス対策による緊急事態宣言が発令されました。

これを受けまして、弊社ではこれまでと同様に緊急事態宣言期間中は時差出勤やテレワークを中心とした在宅勤務に切り替えて対応してまいります。

度々のテレワーク業務により、お客様にはご不便やご迷惑をおかけいたしまして大変恐縮に存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【実施内容】

- ・業務形態：テレワークによる在宅勤務
- ・実施期間：令和3年8月22日（日）まで

※上記期間内のお問い合わせにつきましては、メールにてお願い申し上げます。

なお、今後も政府の発表に合わせ、業務形態の見直しや調整を行うことがございます。
ご了承のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

株式会社 春恒社
代表取締役社長 中山五男